

令和4年度指定管理者労務環境モニタリング
主な指摘内容と改善内容

指摘内容	改善内容
諸規程等の整備に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の内容が最新の状態でかつ法令に準じて適正に作成されていない。(育児・介護休業、採用資格要件等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定及び規則等についてあらためる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所非該当承認申請をハローワークに提出していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所非該当承認申請をハローワークに提出済み。
割増賃金の計算に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・給与規定上の割増賃金の単価計算において、諸手当も含み計算する必要があるが、基本給のみとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与規定を該当する手当を追加するよう改める。
<ul style="list-style-type: none"> ・休日かつ深夜勤務を行った労働時間に対する休日勤務手当の支給漏れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給漏れについて遡及して支払いを行った。
休憩、年次有給休暇に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・突発でやむを得ない理由があるものの、法定どおりの休憩時間が付与されていないケースがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定どおりの休憩付与の周知徹底を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・一部労働者について、年5日の年休取得が徹底されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・残りの期間までに必要な日数の休暇を取得する。
相談窓口の設置に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種ハラスメントに対する相談窓口は設置されているが、従業員に十分周知されておらず、周知方法に改善が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イントラネットや回覧の活用等により一層の認知拡大を図る。
安全衛生管理体制に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・衛生の業務を担当する有資格者の氏名を職場に周知ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生推進者について、職員に周知するとともに、事業者内に掲示を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険適用対象となる非常勤職員について、雇入時の健康診断を行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一年以上雇用見込の非常勤職員に、雇入れ時の健康診断を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・雇入時の健康診断が概ね3ヵ月以内に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人受入れのチェック表に追記するなど、3ヵ月以内に行うよう徹底する。